

黒部市 発表
令和5年8月21日（月）

報道関係者 各位

【照会先】

黒部市総務管理部企画情報課
企画情報課長 能登 隆浩
企画情報課主幹 西田 国司
電話 0765(54)2115

公の施設の指定管理者募集

T6

公の施設の一部については、民間事業者等の創意工夫により住民への多様で満足度の高いサービスの提供が期待できるよう指定管理者制度を導入しながら、管理・運営を行ってきました。今般、令和6年3月31日をもって指定管理の期間が終了するため、令和6年度の開始に向け、下記のとおり指定管理者を募集します。

1 予定施設数

令和6年4月指定を予定している施設は次のとおりです。

種 別	対象施設数
更 新	現行指定管理施設 53 施設のうち、50 施設

※指定の単位等、詳細は、[資料②-2](#)のとおりです。

(参考) 募集の廃止又は直営とする施設

- ・廃止2施設（黒部市民会館、働く婦人の家 ※施設の閉館による）
- ・直営1施設（郷土文化保存伝習館 ※機能集約予定による）

2 公募・非公募の別

指定管理者募集の更新ごとに、公募による指定管理施設を増やしてきており、今回の更新では、ふれあい福祉センターを「公募」とします。

非公募施設については、前回と同様、公益財団法人等が指定管理者である次の施設とします。

芸術創造センター、国際文化センター、吉田科学館、中央児童センター、東部児童センター、三日市体育センター、宮野運動公園、宮野墓地公園、総合体育センター、総合公園

3 指定管理期間

指定管理期間については、サービスの継続性の確保や長期固定化による弊害を排除する等の観点、また、統一的な事務の執行と指定事務手続の効率化を図るため、これまで更新時期を統一してきた経緯等を踏まえ、原則5年間（6-10年度）とします。

ただし、非公募とする施設については、指定管理期間を3年間（令和6-8年度）とし、今後の公募に向け、他自治体の動向や現在の指定管理のあり方について整理、検討し、その間必要な場合に見直しを行います。

4 募集に向けたスケジュール

令和5年8月下旬	募集要項等の公表
8月下旬 ～10月上旬	募集要項等の配付、申請受付 (公募期間 約40日)
10月上旬	申請書提出期限
10月下旬	選定委員会による選定 (指定管理候補者の決定)
12月定例会	指定管理者指定の議決 指定管理料の債務負担行為の議決
議決以降	指定管理者の指定、告示 指定管理者との協定書の締結
令和6年4月1日から	指定管理者による管理開始